

## 令和2年度 三条市地域おこし協力隊（下田地域）募集要項

### 1 募集概要

- (1) 募集人数：12人
- (2) 活動概要

NPO法人ソーシャルファームさんじょう（以下「NPO」）と協働で、同NPOが行う、「スポーツ」と「農業」を核にした、三条市下田地域の活性化事業に取り組んでいただきます。

また、NPO事業に加えて、自らが三条市に移住・定住するための生業（なりわい）につながる活動や自己実現を目指した活動に挑戦することも可能です。

※「NPO法人ソーシャルファームさんじょう」

三条市下田地域をフィールドに、「スポーツ」と「農業」を核に地域活性化の活動を行う非営利団体。平成27年度から三条市と連携し、地域おこし協力隊の活動支援も行っている。

第10回 地域再生大賞では、新潟県代表として優秀賞を受賞

- (3) 具体の活動分野及び求める資質と応募条件

**【別紙\_活動分野の概要及び求める資質・条件】**を御確認ください。

※すべての活動分野に共通の求める資質は次のとおりです。

- ・農業や地域貢献に関心がある
- ・相手の立場になり、物事を考えられる
- ・都会暮らしから脱出したい
- ・自然の中で子育てや人間的な生活をしたい
- ・ゼロからイチを生み出す努力ができる
- ・三条市が連携する「NPO法人ソーシャルファームさんじょう」の理念や活動内容に共感し、協調性と自立性を持って活動ができる。
- ・地域コミュニティの一員として、地域との良好な関係を築ける

### 2 採用条件（以下(1)～(8)の全ての要件を満たす方）

- (1) 18歳以上の方（令和2年4月1日時点）
- (2) 生活の拠点を三条市に移して住民票を異動できる方
- (3) 地域の活性化に意欲があり地域住民と協力し合える方
- (4) 地域特性や風習を理解し、住民と積極的に親睦を図れる方
- (5) 協力隊任期終了後も三条市に定住意思がある方
- (6) 心身ともに健康で誠実に職務を行える方
- (7) 普通自動車運転免許取得者、又は取得意思がある方
- (8) 1年以上、最長3年間勤務を継続できる方

### 3 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数／週5日間
- (2) 勤務時間／原則、午前8時30分～午後5時（1日7時間30分勤務、昼休憩1時間）

※勤務体系は活動内容に応じて、事前に相談をした上で調整可

#### 4 雇用形態及び雇用期間

- (1) 三条市の特別任用職員として三条市長が任命します。
- (2) 初年度の任命期間は令和2年4月1日から令和3年3月31日まで。  
※勤務開始日については、相談に応じます。  
※次年度以降は年度毎に任命できるものとし、最長3年間（令和2年4月1日採用であれば令和5年3月31日まで）とします。
- (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

#### 5 報酬

月額 171,200円

※その他、賞与等を支給します。通年で勤務すると、年収240万円程度になります。

#### 6 待遇及び福利厚生

- (1) 事前に届出をし、許可が下りれば兼業を行うことができます。
- (2) 勤務時間中は公用車等の備品を貸与します。
- (3) 活動に関連して出張などが発生した場合は旅費を支給します。
- (4) 住居はNPOが空き家を改修した住宅を用意します。原則、家賃の個人負担はありませんが、光熱水費等は個人実費負担していただきます。  
※原則、男女別々のシェアハウスで共同生活をしていただきます。
- (5) 「健康保険」「厚生年金」「雇用保険」等の社会保険に加入します。

#### 7 活動拠点／事務所

三条市旧荒沢小学校 ※冷暖房完備

杉の木の温もりを感じられる、廃校とは思えない近代的な建物です。協力隊が芝生化したグラウンド、体育館などのスポーツ関連施設はもちろん、陶芸ができる工作室、ワークショップやアート展、音楽活動、調理実習に活用できる部屋も充実しています。

#### 8 任期終了後の定住支援

- ・地域おこし協力隊起業支援補助金
- ・住居サポート
- ・地元企業への就職支援（採用条件あり）
- ・従事するNPO法人への就職（採用条件あり）

#### 9 応募方法

締め切り 令和2年3月6日（金）※当日消印有効

今回は令和2年4月1日付採用の募集です。これ以降の募集は実施が決定した場合のみ、三条市のホームページなどでお知らせします。提出いただいた書類は今回の選考のみで使用し、返却はいたしません。

(1) 提出書類

① 履歴書 ※市販のもので構いません。

② 作文（原稿用紙で800文字以内）

テーマ／「〇〇〇」を通して実現したい、私の夢

※「〇〇〇」に自分が得意とするジャンルを入れてください。

※協力隊の活動を通じて何をしたいのかという「志（こころざし）」、その志を実現できる裏付けとなる経験・能力などの「実力」、志を実現していく「ビジョン」についてできるだけ具体的にお書きください。

(2) 応募先

〒955-0071

新潟県三条市本町三丁目1番4号 三条市役所 市民部 地域経営課  
「地域おこし協力隊募集」係

(3) 問合せ

三条市役所 市民部 地域経営課

電話／0256-34-5646（直通）

メール／chiikikeiei@city.sanjo.niigata.jp 担当／佐藤、田村

※メール応募の場合は48時間以内に返信します。返信がない場合は、お手数ですが電話にて直接、お問い合わせください。

10 選考方法

**書類選考** ※選考結果は応募者全員に御連絡します。

↓

↓※書類選考通過者は、1泊2日で先輩隊員や行政との意見交換、先輩隊員が暮らすシェアハウスでの生活体験をしていただきます。

↓

**面接選考**（3月中旬） ※選考結果は一週間以内に全員にお知らせします。

- ・自分の夢を叶える事と同時に「地域に根ざした活動が出来るか否か」を伺います。
- ・「何ができるか」「何がしたいのか」を具体的にアピールしてください。「情熱」「やる気」はもちろんのこと、地域の活性化や自らの移住・定住に対する「志（こころざし）」と、それを裏付ける「実績」「スキル」を重視します。

## 下田地域へのアクセス

例) 東京から新幹線の場合 / 2時間30分～2時間40分

JR東京駅→JR燕三条駅(新幹線 / 2時間) → 燕三条駅～下田地域(車 / 30分～40分)

例) 東京から車の場合 / 4時間30分

東京→三条燕(東名高速 / 圏央道 / 関越自動車道 / 北陸自動車道) → 下田地域

## 「地域おこし協力隊」制度とは

総務省が、主に3大都市圏、政令指定市から過疎地などへの移住、定着を促すために2009年度に創設した制度です。隊員の活動期間はおおむね1年以上3年以下。地域おこし活動の経費を国が支援します。

総務省ホームページ

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/02gyousei08\\_03000066.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html)

※上記の「三大都市圏をはじめとする都市地域等」とは

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、並びに札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市のうち、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に指定された地域外の地域を言います。